

令和 2 年度事業報告

社会福祉法人 ロザリオの聖母会
共同生活援助事業所
ナザレの家あさひ

Ⅰ 事業の概要

1 概括

今年度は、新型コロナウイルスの感染への対応に追われた一年となった。緊急事態宣言から始まり、解除されても第2波、第3波と結局、休まる間もなく対応に追われ続けて一年が終わってしまったそれによって、予定していた様々な行事も中止や、予定を大きく変更して行うしかなく、日常生活においても、外泊、旅行や外食の中止、時期によってはハウス内においての誕生日会のようなものも中止せざるをえなかった。これは、グループホームというサービスの性質上、仕方のない事である一方で、利用者さんたちにとっては、かなりの不自由さを強いられることになり、メンタルケアも必要となった。それ以外でも、空きが出来た所に、体験利用が出来ないために、なかなか新規の入居者が決まらず、ずっと定員減の状態が続いてしまい、経営的にも厳しくなると言うような事もあった。この辺りについては、今後の課題となっている。

また、今年度もお二人の方の看取りの支援を行った。ここ数年、毎年のように何名かの方の看取りを行っているが、今年度はお墓に納骨するまで、全てにおいての支援を必要とする方のお手伝いが出来た。今後も、必要があれば出来ることを支援していけるようにしていきたい。それ以外で、一人暮らしに1名の方が移行することもできた。これはサテライト型の利用をしてきた方であり、事業所としても初めてのケースであった。今後も、このようなやり方も含めて、様々なニーズに対応できるように考えていきたい。

2 施設（事業所）所在地 千葉県旭市野中4017

3 施設（事業所）開設年月日 平成18年10月1日

4 沿革

1996年（平成8年）	4月 1日	福祉ホーム野中ハイツ開設	定員10名
1997年（平成9年）	1月 23日	若衆内ハウス開設	定員15名
2003年（平成15年）	4月 1日	横大道ハウス開設	定員21名
2004年（平成16年）	10月 1日	中川ハウス開設	定員25名
2004年（平成16年）	11月 1日	萩園ハウス開設	定員29名
2005年（平成17年）	5月 1日	東足洗ハウス開設	定員34名
2005年（平成17年）	9月 1日	立野ハウス開設	定員38名
2006年（平成18年）	4月 1日	グループホーム支援室開設	
2006年（平成18年）	10月 1日	ケアホーム旭・グループホーム旭事業所指定 共同生活介護・共同生活援助事業開始 野中ハイツ 福祉ホームからグループホーム に変更 東町ハウス開設	定員44名
2007年（平成19年）	4月 1日	大割ハウス開設	定員49名
2007年（平成19年）	7月 1日	グループホーム支援センター開設 荒井 隆一が所長となる	
2007年（平成19年）	8月 1日	対馬ハウス開設	定員53名
2008年（平成20年）	3月 1日	下立ハウス開設	定員58名
2008年（平成20年）	7月 1日	東町ハウス転居	広原ハウスに改名

2009年(平成21年)	4月	1日	野中ハイツ定員10名から、野中ハイツI定員5名・野中ハイツII定員5名に変更。
2009年(平成21年)	9月	1日	生沼ハウス開設 定員61名
2011年(平成23年)	6月	1日	矢指ハウス開設 定員65名 震災に伴い立野ハウス転居(廃止) 西足洗ハウス開設
2012年(平成24年)	1月	1日	小割ハウス開設 定員67名
2012年(平成24年)	2月	1日	仲町ハウス開設 定員72名
2012年(平成24年)	5月	7日	下立ハウス 震災による修繕工事完了
2012年(平成24年)	6月	7日	野中ハイツ 震災による修繕工事完了
2012年(平成24年)	11月	5日	若衆内ハウス 世話人室・喫煙室増設
2014年(平成26年)	3月	27日	中川ハウス・対馬ハウス・東足洗ハウス・ 萩園ハウス 自動火災報知設備設置
2014年(平成26年)	3月	31日	下立ハウス スプリンクラー設備整備
2014年(平成26年)	4月	1日	折戸ハウスI開設 定員77名
2014年(平成26年)	4月	1日	折戸ハウスII開設 定員82名
2014年(平成26年)	7月	16日	横大道ハウス定員6名から定員7名に変更 定員83名
2015年(平成27年)	2月	1日	横大道ハウス定員7名から定員6名に変更 定員82名
2015年(平成27年)	2月	1日	折戸ハウスI定員5名から定員6名に変更 定員83名
2016年(平成28年)	7月	1日	仲才ハウス開設 定員92名
2017年(平成29年)	3月	31日	横大道ハウス・中川ハウス・対馬ハウス スプリンクラー設備整備
2017年(平成29年)	5月	1日	仲町ハウス廃止 川間ハウス開設 定員90名
2018年(平成30年)	2月	22日	萩園ハウス・東足洗ハウス・矢指ハウス スプリンクラー設備整備
2018年(平成30年)	8月	1日	上宿ハウス開設(サテライト型) 定員91名

5 実施事業及び利用者数

5-1 第2種社会福祉事業

(1) 共同生活援助事業

5-2 障害者総合支援法による指定事業

(1) 共同生活援助事業(介護サービス包括型)

(定員91名、令和3年3月31日現在の利用者数：80人)

- ア 野中ハイツI(定員男性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人)
千葉県旭市野中3622-2
- イ 野中ハイツII(定員女性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人)
千葉県旭市野中3622-2
- ウ 若衆内ハウス(定員男性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：5人)
千葉県旭市ニ3500-11
- エ 横大道ハウス(定員男性6人、令和3年3月31日現在の利用者数：6人)
千葉県旭市三川横大道7542-2
- オ 中川ハウス(定員男性4人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人)
千葉県野中4070-2

- カ 萩園ハウス（定員女性4人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人）
千葉県旭市萩園1250-4
- キ 東足洗ハウス（定員男性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：5人）
千葉県旭市東足洗2277-1
- ク 西足洗ハウス（定員男性4人、令和3年3月31日現在の利用者数：3人）
千葉県旭市西足洗562-56
- ケ 広原ハウス（定員男性6人、令和3年3月31日現在の利用者数：6人）
千葉県旭市野中4075-4
- コ 大割ハウス（定員女性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人）
千葉県旭市野中3811
- サ 対馬ハウス（定員4人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人）
千葉県旭市野中4070-2
- シ 下立ハウス（定員男性5人、令和3年3月31日現在の利用者数：3人）
千葉県旭市野中3625-1
- ス 生沼ハウス（定員女性3人、令和3年3月31日現在の利用者数：3人）
千葉県旭市イ1694-8
- セ 矢指ハウス（定員4人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人）
千葉県旭市野中3811-2
- ソ 小割ハウス（定員男性2人、令和3年3月31日現在の利用者数：1人）
千葉県旭市野中3850-6
- タ 川間ハウス（定員男性3人、令和3年3月31日現在の利用者数：3人）
千葉県旭市萩園1889
- チ 折戸ハウスⅠ（定員6人、令和3年3月31日現在の利用者数：4人）
千葉県旭市野中3985-4
- ツ 折戸ハウスⅡ（定員5人、令和3年3月31日現在の利用者数：5人）
千葉県旭市野中3985-4
- テ 仲才ハウス（定員9名、令和2年3月31日現在の利用者数：8人）
千葉県旭市二2491-1
- ト 上宿ハウス（定員1名、令和3年3月31日現在の利用者数：0人）

6 職員構成

別紙1のとおり（令和3年3月31日現在の職員数）

7 組織図

別紙2のとおり（令和3年3月31日現在の組織図）

8 令和元年度重点目標実施報告

8-1 運営管理

福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努めるについて

(1) 制度改正など諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望について

来年度からの報酬改定については、やはり基本報酬が下げられる結果となった。特にここ最近の傾向で区分1～3の部分が下げられると言うような状況であった。また、今回は特に夜間支援体制加算もこの影響を受けることとなった。これは、国としての今後のグループホームの在り方を示しているとも言えるため、今後は法人全体としても事業の在り方を考えていなければならないと考える。

(2) 人材の確保、定着、育成の推進について

今年度の受け入れを予定していた、技能実習生については新型コロナウイルス感染の影響により、来年度に延期となった。しかし、来年度の半ばには働き始められるような計画になるため、受け入れ態勢の整備については早急な対応が必要となった。また、留学生などの特定技能についても法人と連携して検討することとなった。

今年度は大学生の非常勤雇用が続き、そのうちの何名かは、法人としての新卒採用に結び付く予定で進んでいる。今後もそのような仕組みが出来ていくと、本人にとっても事業所にとってもメリットがあるため、引き続き模索していきたい。

(3) コンプライアンス（法令遵守）の徹底について

今年度は、コロナの影響もあり、職員研修のやり方など今までとは違う形で対応せざるを得ない状況であった。その中で特に虐待防止のような取り組みにおいては、職員全体として行うようなやり方ではなく、個別に対応していった方が伝わりやすいと言うようなことも判ってきた。今後は他の内容でも、より良い方法について検討していきたい。

(4) 堅確な財務規律と内部管理体制の確立について

- 1) 社会福祉会計基準や各種規程、事業計画に基づいた運営を心掛けるとともに、会計監査人による監査を受け、適正な会計処理に努めた。
- 2) 様々な障害や特性を尊重したサービスの提供に加え、利用者や職員の、新型コロナウイルス感染対策に係る物資の確保や感染防止対策など、社会状況に即した対応を行えるよう、資金の確保、運用、予算管理の徹底など、健全で安定した運営を心掛けた。
- 3) 財務情報や事業報告、県や健康福祉センターなどから求められる利用実績等について、法人のホームページ等を通じて情報公開していくよう心掛けた。しかし事業所のホームページの更新について行うことができなかったため、次年度はIT担当等により随時更新できるよう努めていく。

8-2 利用者サービス

社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等のサービスの質向上に努めることについて

(1) 虐待防止、差別解消や合理的配慮など利用者の人権尊重に向けた取り組みについて

内部研修を開催し法人の理念、倫理綱領、利用者の人権や尊厳遵守の重要性について学ぶ機会を確保し、法人職員として、ナザレの家あさひ職員としての心構えを周知した。

虐待防止委員会を定期開催し虐待の早期発見、早期予防に努めた。障害者虐待防止・権利擁護研修へ役職者5名を参加させた。同研修の伝達研修を実施し、全職員に対して虐待防止についての伝達を行った。問題の長期化や深刻化を防ぐために、通報義務が職員にあること、虐待の予防に努めること等を周知した。

財産管理の難しい利用者に対し、日常生活自立支援事業の活用を提案し利用に至っている。また、財産相続の必要な利用者があり、弁護士に財産相続の諸手続きを依頼することがあった。

(2) 利用者の立場に立った福祉サービスの実施について

昨年度までは各ハウスのミーティング（ハウス単位のミーティング）、所内ミーティン

グ（事務所内職員のミーティング）、世話人会議（ナザレ職員全体のミーティング）を開催してきたが、令和元年度から班体制が始まったことにより、班の中での情報共有の場が**求められた**。そこで、班会議の時間を定期的に設け情報共有を行った。

福祉サービス共通基準の評価及び行動規範の振り返りを行い、世話人会議の中で共通認識を図った。

世話人会議を概ね月1回開催し、サービスの質向上を目的に研修を開催した。外部研修については新型コロナウイルス発生に伴い出張形式による研修ではなく、Webでの研修参加に切り替え、時代のニーズに即した研修に職員を参加させた。

他機関・他事業所との連絡会や会議を定期開催し、情報共有・支援の方向性の統一を図っていった。新型コロナウイルス発生に伴い、会議の開催方法をWEBに切り替える。感染に留意した形に切り替え等して実施した。

(3) 福祉サービスの一層の充実を目指した生活環境・利用環境の向上について

ア 建物の老朽化等による対策等

矢指ハウス 居室等改修工事

矢指ハウスの建物は、2011年に新築したが、建築中に起きた東日本大震災において、建物が傾くなどの被害を受けたことにより当初バリアフリーの予定だったものが、段差ができてしまう状態で**完成となった**。矢指ハウスに居住する利用者は全員車椅子を使用しており、居室やリビング他建物内部の移動時など段差を超えることが難しく、生活する上で不自由な状態となっていることと、居室や共有部分の壁面には、車椅子などが当たってしまったことによる損壊箇所が数多く認められることなどにより改修工事を計画した。

なおこの計画については、工事に係る費用が250万を超えることが見込まれたため、**理事会において諸手続き**などを経て、見積合せによる落札者も決定し契約締結審議も行った。しかしその直後に先方より工事契約辞退の届けが提出されたため、手続きのやり直しを行うこととなった。ナザレの家あさひとしては、既に利用者に建物の改修計画を伝えていること。特に自走する利用者には、建物の傾きや段差による負担が重いこと。工事の内容から仮設の居室への引っ越しを要するため、家具や備品等荷物の整理など準備を進めていること。再度契約に係る手続きを行っていった場合、工事の着工から完了までにかかなりの期間が見込まれること。などの理由から経理規程第74条第1項第3号を適用し、見積書開札結果における次点者である株式会社青柳建設を受託者（工事請負業者）とし、契約の締結及び工事を施工している。なお、当該工事の工事期間については、先の事情によりおおよそ1ヶ月程度予定より延長になってしまい、工事完成は令和3年4月末頃を予定している。

令和2年. 9. 23 第233回理事会 計画、予定価格、業者選定について

令和2年. 11. 18 第234回理事会 契約について

令和2年. 11. 24 落札業者より工事契約辞退届出提出

令和2年. 11. 28 工事契約辞退の受領及び工事請負業者の選定（理事長決裁）

令和2年. 12. 10 工事契約（株式会社青柳建設）

令和3年. 1. 27 第235回理事会 工事契約辞退の受領及び工事請負業者の選定、契約について（事後決裁）

当該工事の設計監理業務については、フジ設計と契約を締結した。

令和2年. 9. 15 契約

工事金額 12,430,000円

設計監理料 389,630円

合計 12,819,630円（自己資金）

イ 公用車及び備品の購入

① 公用車の購入

~~ナザレの家あさひ~~では令和2年1月に発生した追突事故により公用車（日産ADバン）が使用不能になってしまったため新規に購入した。

令和2年. 3. 18 第228回理事会 車両整備について

令和2年. 3. 25 発注（千葉日産自動車株式会社）

令和2年. 5. 1 納車

購入金額 2,003,421円（自己資金）

② 公用車の購入

~~ナザレの家あさひ~~で令和2年5月納車した公用車（日産ノート）が、7月に発生した車両同士の衝突事故により全損となり廃車になったため、同車種の購入を計画し第1次補正予算にて補正、11月の理事会審議を予定していた。

しかし、廃車になってしまった車両の代わりとしてレンタカーにて対応していること。（月額77,000円）また、購入予定の車両が令和2年12月にフルモデルチェンジをする予定のため、販売店における残台数が僅かであり、11月理事会後の同車種の確保が確約できないこと。同時に販売店によるフルモデルチェンジ後の車両本体価格の見積額の算定や値引き等が難しいなどの理由から、11月の理事会では事後決裁とし新規に購入した。

令和2年. 10. 28 理事長決裁

令和2年. 11. 18 第234回理事会 車両整備について（事後決裁）

令和2年. 10. 28 発注（千葉日産自動車株式会社）

令和2年. 12. 4 納車

購入金額 1,777,579円（自己資金）

ウ 各ハウスの設備整備や改修等

利用者の暮らしやすさを最優先とし利便性や快適性を考慮するとともに、経年による劣化などによる修繕や改修について、本人及び関係者と相談し、出来る限り速やかに整備や修理を実施できるよう心掛けた。

エ 感染症対策に対する衛生用品等の購入

使い捨てマスク、防護服、グローブなどの衛生用品については、普段から備蓄をしていたため在庫不足になることは避けられた。さらに、今年度、千葉県による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）による支援を受け、マスクやグローブを購入することができた。今後も利用者や職員分の備蓄を心掛けるとともに、在庫の確認や管理を徹底していきたい。

オ 地域のニーズに合わせたサービスの展開を図るについて

今年度は、感染症の影響もあり、新規の受け入れ自体がなかなかうまく進まなかった。この状況は今後も変わらないことが想定されるため、感染対策をしながらの体験利用のやり方など、工夫をしながら引き続き、地域のニーズに応えていきたい。

8-3 安全衛生対策

法人の総合的な安全衛生対策の向上を図るについて

(1) 防災・防犯対策の向上と交通事故防止対策について

年2回の防災訓練と法人合同防災訓練を実施した。避難訓練の際には、ターポリン担架を使用し、実践的な訓練になるように心がけた。

内容として、日中、夜間想定、地震津波、火災等、様々な場面を想定し実施した。

防災訓練は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、消防署の立ち会いを依頼せず実施した。

消防設備の点検については、防災設備会社と契約し年2回の点検を行った。

BCPマニュアルの見直しを行い、新型コロナウイルス感染に関する事項を**追加した**。

(2) 利用者等安全衛生対策の向上について

コロナウイルス感染対策として

- ・世話人会議にて建物内の消毒方法や汚物の処理についての勉強会を実施した。
- ・緊急事態宣言中は外泊、外出は極力控えて頂く様利用者及び職員へ**周知した**。
- ・ハウスでの食事（朝、昼、夕）は密にならないように時間をずらしていく、仕切りを立てるといった対策を**講じた**。

利用者1名が11日間行方不明になった。利用者の状況を家族・関係者と情報共有した後、第1次的に法人内の協力による捜索を実施、第2次的に警察へ捜索願の提出を行った。今案件では、ご本人に関係する福祉サービス事業所が集まり、捜索対策会議を開催した。対策会議の中で捜索範囲を事業所別に割り振る、地域のタクシー会社に応援要請をする、チラシを作成し本人が立ち寄りそうな場所へ配布する、防災無線及び防災メールを活用し地域へ行方不明者の情報を発信する、SNSで情報を集めるといった対応を図った。チラシを見た地域住人からの一報により、無事本人を見つけることが**できた**。

利用者の高齢化への対応について取り上げ、重度化・高齢化への備えを進めていった。

(3) 職員の労災事故防止、メンタルヘルスとハラスメント対策の向上について

身体介護を伴うハウスにおいて定期的にリフターの使用方法を振り返る時間を設けていった。基本的な介助支援の方法について学ぶ時間を作り、介護に携わる職員の負担軽減と労働事故防止に**留意した**。

今年度は新型コロナウイルスが発生したことにより、職員のストレス値が**増加した**。各ハウスを定期訪問し職員のストレスケアを**行った**。また、世話人会議において、感染症対策や新型コロナウイルスについての研修を取り上げ、新型コロナウイルスへの不安感を軽減していった。

(4) IT・情報管理対策の向上について

ウイルス等の感染対策として、覚えのないアドレスからのメールを開かず破棄するよう

徹底し、USBメモリ等の使用制限を法人全体で行った。

また、利用者の個人情報外部から確認できないように保管場所や保管方法についての確認・徹底を行った。

昨年度同様Googleのアプリケーションを活用し、事業所内のスケジュール管理及び情報共有を行った。

9 1年のあゆみ

- 2. 4. 1 辞令交付
- 6. 22～25 全ホーム防災訓練
- 9. 2 合同防災訓練
- 12. 26 もちつき会
- 3. 1. 4 新年あいさつ会
- 3. 22～25 全ホーム防災訓練

II 利用者の概要

1 ナザレの家あさひ

1-1 利用者の平均年齢

59.4歳

1-2 日中活動の状況

就労 1人、生活介護施設 19人、就労継続B型施設 17人
高齢者デイサービス 4人、その他 41人
移動支援 18人、行動援護 3人、重度訪問介護 2人、身体介護 2人
*重複あり

1-3 出身地の状況

旭市 25人、香取市 3人、匝瑳市 5人、山武市 3人
千葉市 3人、銚子市 16人、東金市 1人、東庄町 2人、船橋市 3人
四街道市 1人、横芝光町 2人、茂原市 2人、勝浦市 1人、市川市 1人、
多古町 1人
東京都（江東区 3人、渋谷区 1人、台東区 1人、江戸川区 1人
板橋区 1人、目黒区 1人）
茨城県 1人、埼玉県 1人、宮城県 1人
計 24区市町

1-4 障害支援区分

非該当 3人、区分2 11人、区分3 24人
区分4 20人、区分5 12人、区分6 10人
平均障害支援区分 3.71

1-5 入退去の状況

入居 4名
在宅より 1名
病院より 1名
精神科病院より 1名

児童施設より 1名

退去 4名

一人暮らし 1名

逝去 2名

その他 1名

2 ホーム別概要

2-1 野中ハイツⅠ

(1) 利用者の年齢

48歳 1人、60、1人 61歳 1人 68歳 1人、
平均年齢 59.2歳

(2) 日中活動の状況

その他4人

(3) 出身地の状況

旭市 1人、銚子市 2人、匝瑳市 1人

(4) 障害支援区分

区分4 1人、区分3 3人

2-2 野中ハイツⅡ

(1) 利用者の年齢

56歳 1人、63歳 2人、65歳 1人
平均年齢 61.7歳

(2) 日中活動の状況

就労B型就労施設 1人 その他 3人

(3) 出身地の状況

旭市 2人、銚子市 1人、匝瑳市 1人

(4) 障害支援区分

区分2 2人、区分3 1人、区分4 1人

2-3 若衆内ハウス

(1) 利用者の年齢

34歳 1人、46歳 1人、70歳 1人、71歳 2人
平均年齢 58.4歳

(2) 日中活動の状況

その他 3人、就労継続B型施設 2人

(3) 出身地の状況

旭市 1人、東庄町 1人、茂原市 1人、銚子市 1人、東京都 1人

(4) 障害支援区分

非該当 1人、区分3 3人、区分4 1人

- 2-4 横大道ハウス
- (1) 利用者の年齢
 36歳 1人 41歳 1人、54歳 1人、58歳 1人、62歳 1人
 65歳 1人
 平均年齢 52.6歳
- (2) 日中活動の状況
 就労継続B型施設 3人、生活介護施設 3人
- (3) 出身地の状況
 旭市 3人、銚子市 2人 宮城県 1人
- (4) 障害支援区分
 区分3 2人 区分4 2人、区分5 2人
- 2-5 中川ハウス
- (1) 利用者の年齢
 44歳 1人、50歳 1人、64歳 1人、70歳 1人
 平均年齢 57歳
- (2) 日中活動の状況
 生活介護施設 3人、その他 1人
- (3) 出身地の状況
 香取市 1人、匝瑳市 1人、山武市 1人、船橋市 1人
- (4) 障害支援区分
 区分5 2人、区分6 2人
- 2-6 萩園ハウス
- (1) 利用者の年齢
 44歳 1人、45歳 1人、55歳 1人、73歳 1人
 平均年齢 54.2歳
- (2) 日中活動の状況
 就労 1人、生活介護施設 2人、高齢者デイサービス 1人
- (3) 出身地の状況
 旭市 1人、千葉市 1人、銚子市 1人、四街道市 1人
- (4) 障害支援区分
 区分4 1人、区分5 3人
- 2-7 東足洗ハウス
- (1) 利用者の年齢
 43歳 1人、45歳 1人、59歳 1人、68歳 1人、75歳 1人
 平均年齢 58歳

- (2) 日中活動の状況
生活介護施設 5人
 - (3) 出身地の状況
匝瑳市 1人、千葉市 1人、銚子市 1人、東金市 1人、旭市 1人
 - (4) 障害支援区分
区分5 2人、区分6 3人
- 2-8 西足洗ハウス
- (1) 利用者の年齢
62歳 2人、81歳 1人
平均年齢 68.3歳
 - (2) 日中活動の状況
高齢者デイサービス 1人、その他 2人
 - (3) 出身地の状況
山武市 1人、銚子市 1人、船橋市 1人
 - (4) 障害支援区分
区分3 2人 区分4 1人
- 2-9 広原ハウス
- (1) 利用者の年齢
44歳 1人、67歳 1人、57歳 1人、64歳 1人、
69歳 1人、72歳 1人
平均年齢 62.1歳
 - (2) 日中活動の状況
生活介護施設 2人、就労継続B型施設 1人 その他 3人
 - (3) 出身地の状況
旭市 3人、銚子市 2人、船橋市 1人
 - (4) 障害支援区分
区分3 4人、区分4 2人
- 2-10 大割ハウス
- (1) 利用者の年齢
49歳 1人、69歳 1人、81歳 1人、92歳 1人
平均年齢 72.7歳
 - (2) 日中活動の状況
就労継続B型施設 1人、その他 3人
 - (3) 出身地の状況
旭市 1人、東京都 2人、茨城県 1人
 - (4) 障害支援区分

非該当 1 人、 区分 2 1 人、 区分 4 2 人

2-1-1 対馬ハウス

(1) 利用者の年齢

18 歳 1 人、 59 歳 1 人、 68 歳 1 人、 84 歳 1 人

平均年齢 57.2 歳

(2) 日中活動の状況

生活介護施設 1 人、 高齢者デイサービス 2 人 就労継続 B 型施設、 1 人

(3) 出身地の状況

旭市 3 人、 埼玉県 1 人

(4) 障害支援区分

区分 5 1 人、 区分 6 1 人、 区分 4 2 人

2-1-2 下立ハウス

(1) 利用者の年齢

50 歳 1 人、 53 歳 1 人、 62 歳 1 人

平均年齢 55 歳

(2) 日中活動の状況

就労継続 B 型施設 1 人、 その他 2 人

(3) 出身地の状況

銚子市 1 人、 香取市 1 人、 千葉県 1 人

(4) 障害支援区分

区分 4 2 人、 区分 6 1 人

2-1-3 生沼ハウス

(1) 利用者の年齢

47 歳 1 人、 55 歳 1 人、 70 歳 1 人

平均年齢 57.3 歳

(2) 日中活動の状況

就労継続 B 型施設 1 人、 その他 2 人

(3) 出身地の状況

旭市 3 人

(4) 障害支援区分

区分 4 2 人、 区分 3 1 人

2-1-4 矢指ハウス

(1) 利用者の年齢

47 歳 1 人、 56 歳 1 人、 61 歳 1 人、 70 歳 1 人

平均年齢 58.5歳

- (2) 日中活動の状況
就労継続B型 1人、生活介護施設 1人、その他 2人
- (3) 出身地の状況
旭市 2人、銚子市 1人、茂原市 1人
- (4) 障害支援区分
区分4 1人、区分6 3人

2-15 小割ハウス

- (1) 利用者の年齢
34歳 1人
平均年齢 34.0歳
- (2) 日中活動の状況
就労継続B型(週1日午前中のみ) 1人
- (3) 出身地の状況
銚子市 1人
- (4) 障害支援区分
区分5 1人

2-16 川間ハウス

- (1) 利用者の年齢
63歳 1人、72歳 1人、75歳 1人
平均年齢 70歳
- (2) 日中活動の状況
その他 3人
- (3) 出身地の状況
勝浦市 1人、市川市 1人、東京都 1人
- (4) 障害支援区分
区分2 2人、区分3 1人

2-17 折戸ハウスI

- (1) 利用者の年齢
54歳 1人、63歳 1人、72歳 1人、75歳 1人
平均年齢 66.0歳
- (2) 日中活動の状況
その他 4人
- (3) 出身地の状況
多古町 1人、東京都 1人、横芝光町 1人、銚子市 1人

- (4) 障害支援区分
区分3 2人、区分4 1人、非該当 1人

2-18 折戸ハウスⅡ

- (1) 利用者の年齢
34歳 1人、48歳 1人、64歳 1人、70歳 2人
平均年齢 57歳

- (2) 日中活動の状況
就労継続B型施設 3人、その他 1人

- (3) 出身地の状況
旭市 3人、匝瑳市 1人、山武市 1人

- (4) 障害支援区分
区分2 2人、区分3 3人

2-19 仲才ハウス

- (1) 利用者年齢
27歳 1人、35歳 1人、42歳 1人、64歳 1人
71歳 1人、72歳 1人、77歳 1人、78歳 1人
平均年齢58.2歳

- (2) 日中活動の状況
就労継続B型施設 1人、生活介護 1人、その他 6人

- (3) 出勤地の状況
東京都 2人、横芝光町 1人、銚子市 1人、旭市 2人
東庄町 1人、香取市 1人

- (4) 障害支援区分
区分2 4人、区分3 2人、区分4 1人、区分5 1人

2-20 上宿ハウス

利用者が地域での一人暮らしへ移行したため、現在利用者0人

Ⅲ 支援の概要

1 日課等

利用者個々の状況に合わせて、以下の支援の提供を関係者と協力しながら行った。

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助
- (8) 食事や入浴、排せつ等の介護等
- (9) 体験利用

2 部門別報告

2-1 管理者・サービス管理責任者

- (1) 今年度は退去者が続いたことにより、予定よりも収入の減額が目立った。新規の利用相談はあっても、退去直後に利用に結びつくことは難しいため、どうしてもタイムラグがうまれてしまう。サービスの性質上、仕方がない部分があるため、出来る時の積立などを心がけたい。
- (2) 約2年間上宿ハウス（サテライトハウス）に入居されていた利用者が一人暮らしに移行した。現在地域のサービスを利用しながら生活を継続している。退去後のフォローをしっかりと行っていきたい。
- (3) 触法障害者の支援に関する会議を他機関を交え開催し、支援体制・連携体制を整えていった。
- (4) 新型コロナウイルス発生により、複数の事業所が介する会議については3蜜を回避するため、WEBでの会議に切り替えて実施し、関係機関と連携を図っていった。
- (5) 各ハウスを定期訪問し、職員のメンタルケアに努めた。
- (6) 他機関との連絡会を通して、利用者の支援に関する情報共有を行い。利用者が安心・安全に暮らしていけるよう協議を続けていった。
- (7) 雇用している学生のつながりで今年度新たに1名の学生雇用につながった。次年度以降このつながりを大切に、人材の確保につなげたい。

2-2 世話人・生活支援員

- (1) 法人内外の関係事業所と連携して定期的な会議を行い、個別支援計画に基づき利用者への支援方法を統一して行った。
- (2) 人事考課及び状況に応じて個別に話し合いを行い、意思疎通を図った。
- (3) 世話人会議において、職員の意識や支援の質を向上するように努めた。また、法人理念や事業所で大切にしていることを確認し、支援者としてめざすべき方向性を確認した。
- (4) 他職種、関係機関と連携して、適切な支援を実施するように努める。
- (5) 虐待防止法の理解を促し、各ハウスミーティングにおいて虐待防止について振り返りを行った。金銭管理に不正がないか、複数チェックを行い、虐待予防に努めた。
- (6) 労働環境や対人ストレスが高いホームについては支援者が抱かえこまない支援体制を築いた。
- (7) 高齢化に伴い、転倒する機会が多くなったり新たな疾患を発症する利用者が増え、身体機能低下と健康への配慮をして事故や病気を予防するよう努めた。
- (8) 世話人会議において「感染予防への対応」というテーマを世話人と考える機会を設け、しっかり対応できるように努めた。

2-3 事務員

- (1) 事業所の窓口として、言葉遣いなどに気を配り、丁寧かつ明確な説明や応対を心掛けた。
- (2) 事業所内外のコミュニケーション向上及び連携への取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、電話やメール、電子決裁など間接的な情報共有や、報告、連絡、相談をする機会が増えた。そのため、齟齬が生じないように、簡潔かつ正確な伝達を心掛けた。また部門内職員の休暇等の対応として、業務内容の確認と分掌をし、滞りなく進められるよう努めた。
- (3) 利用者及び家族や関係者の要望を的確にとらえるとともに、わかりやすい説明と同意・納得していただけるような丁寧な応対に努めた。
- (4) 利用者の金銭管理について、利用者預かり金管理規定（内規）に従い、不適切な事

例が生じないよう努めた。

- (5) 建物や設備整備等について、利用者が安全で快適かつ暮らしやすい居住環境の整備等を都度行った。公用車については、昨年度衝突事故により使用不能になってしまった車両の代わりに5人乗りの乗用車を5月に購入した。しかし、当該車両が7月に発生した衝突事故により使用不可となってしまったため、12月に同車種の車両を**購入した**。
- (6) 今年度、1名が年度内に入・退居、2名が逝去された一方、6名が新規に入居された。新型コロナウイルス感染症に関しては、マスクやグローブなどの**衛生用品補充のため**、用品の確保と価格の交渉などを行い不足が出ないように努めた。なお感染症対策に係る補助として、千葉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）では、職員に対する慰労金及びマスクやグローブなどの防護具の購入費用を、旭市からは福祉・介護事業所支援金を受けることができた。次年度以降も感染症対策など社会状況に伴った予定外の支出にも対応できるよう、資金の確保と適正な運用、徹底した予算の管理などについて定期的に確認や見直しを行っていききたい。

2-5 野中ハイツ I

- (1) 月に一度利用者とのミーティングを行い、利用者の要望を聞いていった。ミーティングの中で外食の希望が出ており、毎月1度外食へでかけている。また毎週水曜日の買い物同行支援の希望もあり買い物活動を行っている。（新型コロナウイルス緊急事態宣言中は感染防止のため、外食支援を中止している）
- (2) 例年一泊旅行を企画し実施していたが、新型コロナウイルス発生に伴い今年度の企画は次年度へ**延期とした**。
- (3) 関係機関と利用者の情報共有を行い、病状の変化に対応できる体制を整えた。
- (4) 利用者との面談を定期的に行い、利用者のニーズを個別支援計画へ反映し作成した。この計画を基にサービスを**提供した**。
- (5) 野中地区のごみゼロ運動へ利用者とともに**参加した**。
- (6) 昨年度より精神症状を崩し入院されていた方が1月に退院され、グループホームでの生活を**再開した**。5月から1名入居されたが、認知機能が急激に悪化し7月に**退去された**。6月に1名の利用者が折戸ハウスⅡへ**転居された**。

2-6 野中ハイツⅡ

- (1) 一人一人個性があり、利用者間のトラブルも多いが、一つ一つ向かい合い納得できるように支援を行なった。
- (2) 利用者ミーティングを毎月1回開催し、利用者の要望を汲み取っていった。また、利用者の困りごとについてもこの時間を使い適切に**対応した**。
- (3) ハウス内及び希望があった利用者の居室清掃を行い、ハウス内の美化に努めた。また、入浴支援の希望があった利用者について支援を**行った**。
- (4) 服薬管理の必要な利用者2名については、引き続き支援を行なっているが、自己管理には至っていない。
- (5) 空床への見学者及び体験者があったが、**入居につながらなかった**。
- (6) 精神症状が安定せず精神科病院へ1名が入院していたが、6月に退院しハウスに**戻った**。

2-7 若衆内ハウス

- (1) 毎月一度の利用者ミーティングを行い、利用者の行きたい場所を**決めた**。外食や外出する機会をもち、生活の楽しみを感じる事が**出来た**。（新型コロナウイルス緊急事態宣言中は感染防止のため、外食及び外出支援を**中止とした**。）
- (2) 地域活動の一環として、町内会の溝掃除に利用者とともに**参加した**。

- (3) 利用者との面談を定期的に行いニーズの把握に努め、個別支援計画に反映していった。この個別支援計画を基に支援を行った。
- (4) 訪問看護事業所と定期的に情報共有を行い、利用者の健康維持と情報共有に努めた。

2-8 横大道ハウス

- (1) 町内会への参加や近隣住民への挨拶等、地域交流を継続して行った。
- (2) 通院や床屋、買い物の支援依頼があった際は適宜要望に答えた。
- (3) 土日の余暇活動について、一人で買い物に出かける事が難しくなっている利用者が2名おり、移動支援のヘルパーを利用した。
- (4) 利用者1名については、ほぼ毎日朝夕に外出をしているので、事故等がないよう注意喚起していった。
- (5) 世話人・ハウス担当で月1回ミーティングを行い、情報共有し支援を行った。
- (6) 一泊旅行を企画したが、新型コロナウイルス発生により、企画を遂行することができなかった。
- (7) 5月に1名宮城県より入居される。慣れない土地であること、そして、周りを取り巻く人も全くわからない状態での入居であったため、世話人、支援員共に連絡を取り合いながら支援にあたった。

2-9 中川ハウス

- (1) 重度知的障害のある利用者が入居しており、複数の支援者や事業者が関わっているため、毎月のミーティングや日中活動先との連絡会において情報共有し、支援を行った。
- (2) 加齢によるADLの低下で転倒を繰り返す利用者に対して、見守りをしっかりと行い支援にあたった。
- (3) 体調面に変化があった利用者があり、受診などを行い、他機関と連携しながら支援を行った。

2-10 萩園ハウス

- (1) 日中活動先等と情報共有し、健康状態の確認を行った。
- (2) 新型コロナウイルスの感染予防として移動支援での外出は控えた。散歩等の個別の関わりを大切に行った。また、自粛の影響で外出ができなかった為、利用者の希望に合わせた献立を提供することができた。
- (3) 複数の世話人が交替で支援をしている為、月1回のミーティングを行い支援の確認を行った。

2-11 東足洗ハウス

- (1) 月1回のミーティングを実施し支援の確認を行った。
- (2) 現在、5名の利用者全員が他法人の生活介護事業所を利用しており、密に連絡をとりあいながら支援を行った。
- (3) 利用者の希望の献立で誕生日会ができた。
- (4) 日々のバイタルチェックを行い、医療機関や日中活動先と連携して、健康状態の確認を行った。
- (5) 言葉の出にくい利用者に対し、配慮した接し方を心がけるよう周知した。

2-12 西足洗ハウス

- (1) 男性1名9月から入院となり、2人での生活となった。2月に体調不良で1名入院となり、1人となったが、体調を崩すことなく過ごした。
- (2) 新型コロナウイルスの影響により、旅行等は次年度へ延期となった。食事会は中止

となっている。

- (3) 日中活動先等と情報を共有し、健康状態の確認を行った。

2-13 広原ハウス

- (1) 毎月1回ミーティングを実施し、利用者の状態に合わせた支援方法となるよう検討していった。適宜利用者の困りごとを伺い、解決に向かうよう努めた。
- (2) 地域で暮らしていた方が、4月より1名入居された。
- (3) 他ハウスにて、2階居室からの移動困難のため当ハウス1階居室に8月より1名入居となる。
- (4) 健康管理が必要な利用者が増えているため状態に合わせて支援をいった。

2-14 大割ハウス

- (1) 今年度も一泊旅行を計画していたが、感染症の影響で中止となった。
- (2) 利用者の高齢化に伴い、体調不良等による通院が増えた。事業所内で最高齢の利用者もいるため、体調の変化に気をつけ、支援を行った。
- (3) 新型コロナウイルス発生に伴い、買い物支援を1名～2名の利用者に限定し対応し、個別化していった。また、関係機関と情報共有を行い、支援体制を整えた。
- (4) 毎月ミーティングの時間を大切にし、利用者の要望に答えた。

2-15 対馬ハウス

- (1) 日中活動先・通院先が利用者ごとに複数あり、連絡調整について不備がないように支援を行った。
- (2) 1泊旅行か外出を計画していたが、感染症のため中止になった。
- (3) 利用者の些細な変化に注意し、その対応方法を関係機関と連携して調整対応した。
- (4) 身体障害のある利用者のADLが著しく低下傾向のため誤嚥予防や転倒防止に努めた。
- (5) 1名逝去。3ヶ月の余命宣告をされた方の看取りの支援を行う。本人へ楽しい時間を過ごしてもらおう事を心がけた。
- (6) 年度末に新規で、1名の入居があった。

2-16 下立ハウス

- (1) 利用者1名入院。入居後からの精神的な疲労もあり、精神状態が安定せず休息入院していたが、先生の判断で、8月より医療保護入院になる。12月に退院されハウスでの生活に戻った。
- (2) 折戸ハウスIへ1名転居となる。
- (3) コロナ禍、緊急事態宣言中は、買い物同行せず希望時、職員の代行で対応した。

2-17 生沼ハウス

- (1) 日中活動先・通院先で不備がないよう、利用者ごとに連絡調整を行った。
- (2) 毎月1回のミーティングを行い支援の確認を行った。
- (3) 利用者のニーズに対応するように支援していった。

2-18 矢指ハウス

- (1) 利用者個々のニーズを把握し、ニーズに応えられるよう努めた。
- (2) 利用者へ安全な介護を提供出来るよう内部研修を行っていった。また、介助者の身体的負担を軽減するためリフターを使用した。改修工事に伴い、リフターが使用できなくなる期間があるため、移乗の内部研修を行った。
- (3) 利用者ミーティングを毎月実施し、利用者の要望が言える様努めた。

- (4) 1月より改修工事が始まる。(終了予定は令和3年4月を予定)共有スペース(リビング)、各居室の床(高低差)、壁紙の張替えを行っている。各利用者には、順次ユニットに移動してもらい過ごしてもらった。環境変化に伴い、各利用者には身体的・精神的負担がなるべく大きくならないよう心がけて支援に努めた。

2-19 小割ハウス

- (1) 内服薬の調整を行い精神状態崩れることなく過ごせた。
- (2) ハウス内では精神的には安定していた。また、外出時等には、予定外の事象で精神的に不安定になってしまう為、毎月の外出については2人体制での支援を継続した。調子を崩すことなく外出する事が出来ている。(毎月1回買い物、2ヶ月に1回美容室)
- (3) 目的意識を持って日中活動先に休む事なく通うことが出来た。
- (4) 毎月ケース会議を行い、様々な職種の方と情報共有し、支援を検討した。

2-20 折戸ハウスⅠ

- (1) 精神症状の悪化により、他住民とのトラブルがないように努めた。関係機関と連携して再発防止に努めた。
- (2) 利用者それぞれのニーズに対応するように支援を行った。
- (3) 入院継続していた方1名が5月に逝去された。
- (4) 他ハウスにて転居を希望される方がおり、本人と話し合い当ハウスの試泊を体験してもらった。体験後、本人と話し合い11月に入居となる。
- (5) 新型コロナウイルス発生により個別の買い物について、世話人が代行する形に変えて対応した。

2-21 折戸ハウスⅡ

- (1) ワンルームタイプの部屋を1人で利用するという特性上、利用者が生活上の悩みを一人で抱え込みやすくなってしまいう為、利用者とは対話する機会を増やし、本人が悩みを解決できるような環境作りを継続して行った。
- (2) 新型コロナウイルス緊急事態宣言中の対応として、各週の週末に買い物外出を希望される利用者についてはこれまで買い物の同行支援を行ってきたが、買い物へ出掛ける際に車内が蜜の空間となってしまうため、緊急事態宣言中は中止とした。代替えの支援として、大きな物や車での搬送が必要な物品については、事務所職員が代行した。
- (3) 6月に1名の利用者が野中ハイツ1より転居し入居される。
- (4) 外食支援を毎月1回行っていった。新型コロナウイルス緊急事態宣言中は中止とした。

2-22 仲オハウス

- (1) 近隣との関係性を大切に、近隣住民の声を聞き、信頼関係を築くように努めた。
- (2) 利用者主体のミーティングや誕生会を行うことが出来た。希望食として月1回刺し身を提供している。
- (3) 利用者の希望により、買い物、床屋などの付き添い支援を行なった。
- (4) 一人一人のニーズに合わせた支援を関係者共々考え、実行に努めており、来年度も同様に行っていきたい。
- (5) ハウス担当職員と世話人との連携を図るミーティングを実施した。
- (6) 2階部分に暮らしていた利用者1名に歩行の不安定さがあり、広原ハウス1階の居室へ転居した。
- (7) 12月他市にお住まいの方が1名入居する。

2-23 川間ハウス

- (1) 買い物、床屋、通院などの付き添い支援を行い、利用者のニーズに応じていった。
- (2) 訪問看護ステーション・ソフィアの訪問看護を利用し、病状の変化に対応できる体制を整えた。
- (3) 月一回のミーティングで決める食事会も全員の楽しみとなっていたが、コロナ禍のため食事会は中止となった。
- (4) 環境整備に努め、破損箇所が見つかった際には速やかに対応した。
- (2) 利用者1名の内部疾患が見つかり9月より入院した。12月に一旦退院したが、ADLの低下がみられ、ADLが回復しハウスでの生活が可能な状態となるまで、下立ハウスに転居することとなる。

2-24 上宿ハウス

- (1) 週に1度定期訪問し利用者の悩み事を解決していった。場合により関係機関と協力し支援にあたっている。
- (2) 一人暮らしに向けてアパートの内覧やケース会議を開催していった。3月15日上宿ハウスを退去しアパートで一人暮らしを始めている。

IV 運営管理の概要

1 会議、委員会

新型コロナウイルスの状況を踏まえ、必要に応じて会議・委員会を行った。

- ・経営会議
- ・施設・事業所長会議
- ・法人グループホーム運営会議
- ・世話人会議
- ・各グループホームミーティング
- ・虐待防止委員会
- ・海上寮地域生活支援連絡会（隔週金曜日）
- ・旭中央病院連絡会
- ・地域生活支援連絡会
- ・総合安全対策委員会
- ・海匠世話人会議
- ・海匠設置者会（年2回）
- ・あい支援センター連絡会
- ・聖家族作業所連絡会
- ・ワークセンター連絡会
- ・その他、ケース会議、調整会議等

2 地域との連携（交流）

2-1 行事

地域住民との連携については、例年野中地区の行事参加やもちつき大会において黒潮会の協力を頂くなど、交流の機会を継続的にもっている。

ただ、今年度は新型コロナウイルス感染対策により、殆どの地域において祭りなどが中止されており、清掃等の作業についても、地域の方々とともに行うことは難しい状況であった。感染症が収束しこれまでのとおり地域の活動が行われるようになった際には積極的に参加していきたい。

夕涼み会については、例年ナザレの家あさひ職員及び利用者が一堂に会し、実施する行事となっていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、各班単位の行事（バーベキュー等）に切替え、余暇活動の充実を図った。

若衆内ハウス 町内会活動（町内清掃・区民会館清掃等）
野中ハイツⅠ 町内会活動（町内清掃等）
野中ハイツⅡ 町内会活動（町内清掃等）
下立ハウス 町内会活動（町内清掃等）
対馬ハウス 町内会活動（町内清掃等）
大割ハウス 町内会活動（町内清掃等）
矢指ハウス 町内会活動（町内清掃等）
折戸ハウスⅠ 町内会活動（町内清掃等）
折戸ハウスⅡ 町内会活動（町内清掃等）

2-2 ボランティア

黒潮会 餅つき会 4名（物品借用を含む）

2-3 見学者

2. 4. 21 利用希望者
5. 27 利用希望者
7. 8 利用希望者
8. 27 利用希望者
9. 25 利用希望者
9. 29 聖路加国際病院研修医
10. 13 聖路加国際病院研修医
10. 20 利用希望者
聖路加国際病院研修医
10. 27 聖路加国際病院研修医
11. 5 利用希望者
11. 10 聖路加国際病院研修医
11. 17 聖路加国際病院研修医
11. 9 利用希望者
12. 1 聖路加国際病院研修医
12. 2 利用希望者
12. 7 利用希望者
12. 8 聖路加国際病院研修医
12. 15 聖路加国際病院研修医
12. 28 利用希望者
3. 2. 10 利用希望者
3. 1 利用希望者
3. 29 利用希望者

3 防災、緊急時の対策

3-1 総合安全対策委員会

各グループホームでの避難訓練について、防災訓練では新型コロナウイルスの影響にて外部接触を避ける為、消防署の立ち会い無しで行った。

新型コロナウイルス・インフルエンザや車両事故等について必要に応じて各ハウスへメールにて注意喚起を行った。

3-2 防災訓練・防災対策

R2.	3. 9・11・12	消防設備点検
R2.	3. 16・17・18・19	全グループホーム防災訓練
R2.	6月22・23・24・25	全グループホーム防災訓練
R2.	9月2日	合同防災訓練
R3.	3月12・17・19	消防設備点検
R3.	3月22・23・24・25	全グループホーム防災訓練

4 福祉サービスの向上

福祉サービス共通基準及び職員行動規範チェックリストを全職員が実施した。評価内容の集計を行い、世話人会議の中で集計結果を振り返り、サービスの質向上に努めていった。

また日本障害者グループホーム学会の自己評価シートを職員に配布し、各職員に対し自己評価の実施を促している。

前年度課題となっていた同性介助の原則については、平日日中の時間帯に男性非常勤職員3名の雇用があり、前年に比べ同性介助の場面が増えている。今後も男性職員確保を進め、異性介助の場면을削減していきたい。

5 権利擁護

虐待防止委員会を定期開始し、虐待と思わしき事案が発生していないか随時確認していった。新採用職員及び異動職員に対しオリエンテーションを実施し、個人情報に関する留意事項や利用者の権利や尊厳について等を説明していった。職員に対し個別面談を行った際に、権利擁護について触れ、権利擁護について考えていった。

6 苦情解決

苦情受付・解決件数0件

7 情報公開

県の情報公開制度について更新を行ったが、事業所のホームページの更新は行うことはできなかった。次年度以降の課題としていきたい。

8 職員の動向

8-1 職員の異動

採用者5名 異動者2名 退職者4名

2.	4	梅村	ひとみ異動
2.	4	細野	さやか異動
2.	4	土路生	としお採用
2.	7	佐藤	充徳退職
2.	8	金谷	久子採用
2.	12	加瀬	菜奈退職
3.	1	実川	幸起採用
3.	1	秋葉	翔太採用
3.	2	渡邊	菜ノ葉採用
3.	2	佐久間	寿退職
3.	3	吉田	友美退職

8-2 休暇等の状況

	人数	年間発生日数	取得日数	平均取得日数	取得率 (%)
常勤職員	14	274.0	161.4	11.5	58.9%
(昨年度)	(13)	(235.0)	(144.6)	(11.1)	(61.5%)
非常勤職員	36	478.0	340.2	9.5	71.2%
(昨年度)	(32)	(435.0)	(355.1)	(11.1)	(81.6%)
合計	50	752.0	501.6	10.0	66.7%
昨年度	(45)	(670.0)	(499.7)	(11.1)	(74.6%)

一昨年からの働き方改革関連法の施行に伴い、年次有給休暇の年間5日取得が義務付けられたが、取得率としては常勤・非常勤ともに前年度を下回る結果となった。

5日以上の取得については、個人差がある状況であり、ロザリオの聖母会次世代育成支援行動計画でも有給休暇の取得率60%の維持が目標として掲げられているため、引き続き各職員の取得状況の把握と、計画的な有給休暇の取得が可能となるよう努めていきたい。

8-3 衛生管理

全職員を対象にO-157の保菌検査及びインフルエンザの予防接種を行った。これらのごことについては次年度以降も継続して実施していきたい。

8-4 研修

- R2. 10.26 世話人会議「新型コロナウイルスについて」
10.28 第43回千葉県障害者グループホーム講座 WEB
11.30 世話人会議「消毒と除菌、吐物処理の方法」
11.25 刈払機取扱作業従事者安全衛生教育
12. 3~4 喀痰吸引研修
12.24~25 千葉県強度行動障害支援者養成研修
- R3. 1.22 令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修
1.26 第17回高次脳機能障害リハビリテーション講習会 WEB
2.1~2 千葉県障害者グループホーム大会 WEB
3 令和2年度障害者グループホーム等従事職
(サービス管理責任者フォローアップ研修)

9 補助金

東京都共同生活援助加算 (江東区)	1,062,150円
東京都共同生活援助加算 (渋谷区)	719,050円
東京都共同生活援助加算 (目黒区)	598,600円
障害者グループホーム運営費補助金 (15市町)	11,778,360円
千葉県新型コロナウイルス対策緊急包括支援事業 (障害分)	402,000円
旭市福祉・介護事業所支援金	200,000円

10 自立支援給付費収入・補足給付費収入

訓練等給付費収入	184,322,195円
利用者負担金収入	41,545円
特定障害者特別給付費	9,560,902円

11 寄附物品 (敬称略)

	寄附者	寄附内容
1	高橋 英弥	現金 (20000円)
2	米澤 房子	現金 (5000円)
3	石橋 啓子	玄米 (30kg)
4	根本 富美子	米 (30kg)

V 資料

別紙1 職種別職員一覧表 (令和3年3月31日現在の職員数)

別紙2 組織図 (令和3年3月31日現在の組織図)